



国土交通省東北地方整備局

Tohoku Regional Development Bureau

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

記者発表

平成26年11月20日

福島河川国道事務所

河川敷で悪質な不法投棄（タイヤ）を発見！

～ 警察に通報のうえ現地立会を実施し、注意看板を設置しました ～

11月17日（月）、郡山市田村町地内でタイヤ8本の投棄を発見しました。警察に通報のうえ現地立会を行い、速やかに注意看板を設置しました。

詳細はつぎのとおりです。

- 発見日時 11月17日（月）9時30分頃（河川巡視において発見）
- 発見場所 郡山市田村町御代田地内（阿武隈川右岸：徳定浄化施設付近）
- 投棄物品 タイヤ8本（法面4本、河道4本）
- 現地立会 郡山警察署と11月18日（火）10時00分に実施済み。
- 投棄防止対策 11月19日（水）注意看板を設置済み。
- その他 前回巡視の11月14日（金）には投棄は確認されていません。

※不法投棄は、「河川法」及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反する行為で、以下の罰則に処せられる場合があります。

- ◆「河川法」・・・3ヶ月以下の懲役又は20万円以下の罰金
- ◆「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」・・・5年以下の懲役又は1000万以下の罰金（法人等の場合は3億円以下の罰金）

今後も、河川巡視等により発見した悪質な違法行為に対しては、

関係機関と協力し、原因者の特定に努めていきます。

発表記者会〈福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ、郡山記者クラブ〉

【問い合わせ先】

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

福島県福島市黒岩字榎平36 TEL024（546）4331（代）

河川管理課長 わたなべ 渡辺 としひこ 敏彦（内線331）

郡山出張所長 さかもと 坂本 さとし 悟 TEL024（943）6591

■不法投棄発見場所 郡山市田村町御代田地内

